

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和3年11月18日(木)

【協議事項】

1 令和4年福岡県警察運営指針等(案)について

(警務部)

警察本部から「令和4年福岡県警察運営指針等(案)については、本年の運営指針等をベースに、現下の治安情勢等を踏まえて必要な変更を行っている。御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「来年の運営指針等(案)については、若い世代による大麻事犯の増加や登下校中における子供の交通事故負傷者の増加等の治安情勢を的確に捉えたものとなっている。運営指針等は、部内の全職員に示し共通認識を受けた持つことはもちろん、同時に県民に対して県警察の取組姿勢を示すものであり、県警察のホームページへの掲載や各警察署に掲示するほか、各種媒体を通じた積極的な広報啓発を行い、県民に警察活動の理解と協力が得られるよう努めてもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「来年の運営指針等(案)については、委員長のご指摘のとおり、現下の主な治安課題を列挙したものである。次回、運営指針等を策定する際は、これらの治安課題を一つでも削減できるように、全職員が危機意識を持って邁進していく。」旨の説明後、本件は了承された。

【報告事項】

1 第7回ニセ電話気づかせ隊推進委員会の開催について

(生活安全部)

警察本部から「11月22日、福岡県庁において、第7回ニセ電話気づかせ隊推進委員会を開催する。開催の趣旨は、ニセ電話詐欺被害防止に大きな功労があった団体を表彰し、士気の高揚を図るほか、参加団体の活動に有益な情報を共有することで、県民運動の定着化・活性化を図るものである。実施内容は、県知事、本部長の挨拶、年間の取組が優秀であった団体への表彰のほか、県警察が昨年11月にニセ電話詐欺特別防犯支援官として委嘱した「HKT48」のメンバーによる気づかせ隊への応援メッセージ動画の放映などが予定されている。」旨の説明があった。

公安委員から「還付金詐欺については、被害者が電話でATMに誘い出され、現金を指定された口座に振り込む手口であるが、スマホでのネットバンキングを利用した手口は発生しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「現時点、ネットバンキングを利用した手口は確認されていないものの、今後の発生は十分に懸念される。現状としては、犯人から介護保険料の払戻しがあるなどと連絡を受けた被害者がATMに言葉巧みに誘い出され、被害者が携帯電話で犯人から指示されるがまま現金を騙し取られる手口が主流となっており、ATMの利用に重点を置いた広報啓発活動を行っている。」旨の説明があった。

公安委員から「「ニセ電話気づかせ隊」は、その名称からも県民に活動の趣旨が分かりやすいものになっており、被害の現状を踏まえた重点的な対策は効果的である。引き続き、本委員会の開催を通じて、ニセ電話詐欺被害防止に向けた県民運動の定着化を図るとともに、事業者等と連携した積極的な活動をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「本委員会の推進委員長には県知事が就任しており、県全体が一丸となった取組になっている。なお、12月1日からは、福岡県、福岡財務支局、金融機関と協働し、ATM付近での携帯電話利用の自粛を呼び掛ける活動を行うこととしている。」旨の説

明があった。

2 年末年始における特別警戒活動の実施について

(生活安全部)

警察本部から「12月1日から来年1月3日までの34日間、年末年始における県民生活の安全と平穏の確保を図るため、特別警戒活動を実施する。警察署では、ニセ電話詐欺、強盗等の被害を防止するための金融機関、コンビニ等に対する警戒活動や性犯罪が多発する時間帯・場所に着目した警戒活動など、警察の総合力を発揮した顕示効果の高い警戒活動や地域における防犯活動を推進していく。」旨の報告があった。

3 金融商品取引法違反事件被疑者の逮捕について

(生活安全部)

警察本部から「中央警察署及び生活経済課は、出資者から金銭の出資を受け、その出資金で事業を行い、生じた収益の配分を受ける権利（みなし有価証券）を取得するように勧誘するためには、金融商品取引業として、内閣総理大臣の登録が必要であるにもかかわらず、その登録を受けずに勧誘を行った金融商品取引法違反事件について、11月10日、東京都居住の男性ほか1人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「出資者に金銭的な損害は発生しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「実際に損害は発生している。」旨の説明があった。

公安委員から「本件は、金融商品の公正な取引を侵害した金融商品取引法違反での検挙であるが、出資者に対する詐欺罪の適用はないのか。」旨の発言があり、警察本部から「今後、徹底した捜査を実施し、詐欺罪の適用も含め事件の全容解明に努めていく。」旨の説明があった。

4 筑後地区暴力団集中取締本部戦略会議の開催について

(暴力団対策部)

警察本部から「11月19日、久留米警察署において、筑後地区暴力団集中取締本部戦略会議を開催する。同会議を開催し、筑後地区を拠点とする指定暴力団道仁会及び浪川会の弱体化・壊滅に向け、部門の垣根を越えた連携を図り、組織一丸となった総合対策を推進していく。会議では、本部長訓示後、各警察署等の取組発表等を予定している。」旨の報告があった。

公安委員から「現在、工藤會対策の成果が現れてきていることから、同時に道仁会及び浪川会に対する効果的な諸対策を講じることによって、三大重点目標の一つである暴力団の壊滅を達成してもらいたい。」旨の発言があった。



